

2013年4月4日
日本銀行金融市場局

国債補完供給の実施条件の緩和措置について

日本銀行は、本日の金融政策決定会合で決定した国債買入れの増額に伴い、今後、国債レポ市場の流動性が低下することを防ぐため、当分の間、国債補完供給の実施条件を以下のとおり緩和することとしました（4月5日以降に実施する国債補完供給より適用）。

	従来 of 取扱い	4月5日以降 of 取扱い
最低品貸料	1.0%	0.5%
1日の売却総額上限	1,000億円程度	上限を設けない
銘柄別の売却上限額	日本銀行が保有する残高（オペ等で売却が決定している金額を除く）の50%	日本銀行が保有する残高（オペ等で売却が決定している金額を除く）の100%または2,000億円のいずれか小さい額

—— なお、再売却時の期間利回りは、マイナス3%とします。ただし、再売却の対象となる銘柄毎に、その個別契約における期間利回りがこれを下回る場合にはその値とします。

—— 金融市場の情勢等を勘案して、変更することがあり得ます。

以 上

<照会先>

日本銀行金融市場局市場調節課 正木（03-3277-1234）、足立（03-3277-1284）